平成２３年（フ）第２４号
福岡県久留米市国分町216番地１
破産者　ワークシステムこと　中嶋　　博
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第８２号
福岡県久留米市諏訪野町2378番地32
破産者　古川　美和
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２３年（フ）第８３号
福岡県久留米市上津町2228番地1560　エクレールフラッツＢ―210号
破産者　平島　　恵
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所久留米支部

平成２２年（フ）第１３２号
福岡県京都郡苅田町大字二崎112番地６
破産者　冷水　米雄
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２２年（フ）第１３３号
福岡県京都郡苅田町大字二崎112番地６
破産者　冷水　静子
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第５号
福岡県行橋市大字大野井878番地１クリザンテーム・レテ105
破産者　松浦　　出
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第２２号
福岡県京都郡みやこ町勝山宮原829番地４
破産者　渡邊美由貴
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第２３号
福岡県行橋市大字草野284番地９
破産者　金子　美穂（旧姓田丸）
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
福岡地方裁判所行橋支部破産係

平成２３年（フ）第１２５号
大分県由布市挾間町挾間369番地１　アロサール高見Ａ201
破産者　岩下　　聖
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
大分地方裁判所民事第１部破産再生係

平成２３年（フ）第７１号
宮崎市神宮西２丁目267番地　神宮ビル402号、前住所宮崎県延岡市片田町2881番地１
破産者　吉田　直美
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
宮崎地方裁判所破産係

平成２３年（フ）第１３０号
鹿児島県鹿児島市上福元町3895番地、住民票上の住所鹿児島県鹿屋市西原４丁目14番29号アトムアパート205号
破産者　松元　春美
１　決定年月日　平成23年６月23日
２　主文　破産者について免責を許可する。
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

小規模個人再生による再生手続開始

平成２３年（再イ）第９号
茨城県かすみがうら市牛渡4014番地１
再生債務者　大吉　伸幸
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第１２号
茨城県つくば市大井793番地３
再生債務者　上野　英彦
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
水戸地方裁判所土浦支部破産再生係

平成２３年（再イ）第６０号
千葉県我孫子市天王台４丁目12番309号
再生債務者　中村　正信
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月26日から平成23年８月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第６４号
千葉県松戸市小金きよしケ丘１丁目15番地の１　ヴェラハイツ小金607号
再生債務者　河端　博子
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月26日から平成23年８月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第６７号
千葉県我孫子市新木3156番地の７
再生債務者　千葉　政幸
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月26日から平成23年８月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（再イ）第６２３号
神奈川県相模原市淵野辺３―10―18―502、住民票上の住所福岡市東区舞松原６―12―20
再生債務者　安在　　毅
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６７８号
神奈川県川崎市幸区南加瀬４―25―４　メゾンＹ・M203
再生債務者　渡邊　恵人
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６８９号
東京都武蔵村山市残堀１―17―８
再生債務者　島田　恒和
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第６９７号
東京都世田谷区砧２―14―12―316
再生債務者　中村　宏昭
１　決定年月日時　平成23年６月21日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年８月２日から平成23年８月23日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（再イ）第３３号
静岡県沼津市東椎路1030―９
再生債務者　魚谷　秀将
１　決定年月日時　平成23年６月20日午後５時
２　主文　再生債務者について小規模個人再生による再生手続を開始する。
３　再生債権の届出期間　平成23年７月19日まで
４　一般異議申述期間　平成23年７月25日から平成23年８月８日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係